

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年3月14日（木）午後0時1分
- 2 閉会日時 令和6年3月14日（木）午後0時13分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
 - 1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
 - 9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
 - 15 番 下山 哲司君
 - 17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 日程追加について

午後0時1分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、私議運の委員長として、この案件につきましては反対した委員長でございますので、この運営に関しては辞退させてもらいますので、退席させてもらいます。

なぜかといいますと、議長たる者が委員会の決定を逆さまに取る、前代未聞だと思うんで、退席させてもらいますので、後は副委員長のほうでよろしくをお願いします。

〔委員長交代〕

○副委員長（牛尾直人君） 暫時休憩します。

午後0時2分 休憩

午後0時4分 再開

○副委員長（牛尾直人君） 再開します。

それでは、これからの日程について事務局のほうから説明をお願いします。

○議会事務局長（土井常男君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、これからの日程について御説明をさせていただきます。

先ほど採択ということになりましたので、まず日程第2、発議第2号として日程を追加することになります。それで、今度は意見書の案を作成いたしますので、提出者を決めていただくようになります。提出者と賛成者を決めていただいて提案していただくようになります。

○委員（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 申合せ等、前々から請願に対しての委員会の採択、不採択について、委員長がどうしてもしなきゃいけないということに対しては私のほうも疑問があったんですけども、現状どういうふうな形になってるんですか。ちょっと説明してください。今、委員長はどういうふうな形になってるんでしょうか。

○議会事務局長（土井常男君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 賛成者の方からまず出していただかないといけないので、反対されている方ではなく賛成者の方がおられれば、そこから選んでいただくようになると思うんですが。

○委員（治徳義明君） その確認が、私も委員長時代にこういうケースがあって私は反対なんですけどっていう言うたら、いや委員長がするようになってますと、委員長は採決してないはずですよというふうな形で、たまたまそのときは不採択になったんでよかったんですけど、大口委員がされるんじゃないんですか。違うんですか。

○委員（金谷文則君） そりゃ、大口委員は反対したわけじゃから、本会議で。

○副委員長（牛尾直人君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 私が知る限りの補足をさせていただきますが、この意見書については、委員会で提出する場合は、先ほど治徳委員が言われたように、委員長が反対であっても提出者にならざるを得ないという取決めがなされていると。今回のこの再審法の意見書については、議会運営委員会そして総務常任委員会での提出ではないということになるのかなと思いますので、今回本会議で採決した結果、賛成多数で提出が決まったわけですので、賛成者そして提出者、賛成者も含めてその中から選んでいただいて、本会議で諮るということになるかなと思います。

今の議会運営委員会で協議をお願いするのは、日程追加という話をさせていただかないといけないので、その調整をお願いするということですので、よろしくお願いします。

○議会事務局長（土井常男君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 議長から説明していただきましたが、日程追加をこの議会運営委員会で決めていただければ結構です。お願いします。

○委員（福木京子君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、一応日程が議運では決まったら、あと総務常任委員会のほうで誰が提出されるかというのを……。

○委員（金谷文則君） 違う、違う、総務常任委員会じゃないんだって。

○副委員長（牛尾直人君） それでは、日程の追加ということで、何か御意見ありますでしょうか。

○議会事務局長（土井常男君） 今、日程第2で発議第1号で厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書があるんですが、その前に入れさせていただいて、今第2となっているのは第3、再審法については第2でということとさせていただきたいと思っております。

○副委員長（牛尾直人君） 今のお話で意見がございますでしょうか。

○議長（佐藤 武君） 意見書（案）の内容の確認は配る暇ないんでしょう。

皆さんにちょっと見てもらわにゃいけんから。賛成、反対は別として。内容の確認をしないといけないでしょう。

○委員（金谷文則君） 正式文書じゃからきちとして、今回皆さん賛成したんやったら、全員の賛成された方の名前があってそれで出されたほうがいいと思うよ。今までちょっと無理があったと思う。

○議長（佐藤 武君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 意見書案については、これから全議員さんへタブレットじゃなくてもうペーパーで配付するような段取りをしていただけますか。それで、提出者、賛成者それぞれを書いていただくという意見書案としての書式を整えていただいて、それで午後１時から再開ということで、事務局、よろしいですか。

○議会事務局長（土井常男君） 一度議運を再開ということですか。

○委員（金谷文則君） 本会議でまず議長が言ってやるわけじゃから、休憩は宣言せにやいけんようになる。

日程は、今議長が言うたようにそっちが書類をしてくれて、賛成者の名前も入れて、ちゃんとしたものをペーパーで皆さんに配って、それができたら、議長が最後にやりますよという流れ。それが１時まででいいのか、もう暫時休憩のままでいくのかだけ。暫時休憩のほうがいいのかもしれん。１時間ありゃあできらあな。

○議会事務局副参事（野田順子君） 賛成者だけは集まっていたいたほうがいいと思うんですけど。

○議長（佐藤 武君） 皆さんにちょっとお諮りしたいんですが、暫時休憩ということで今休憩してますので、午後１時までということは言ってませんので、改めて再開して、午後１時半というか、１時までには準備できると思うんで再開したほうが、議長の判断ということだとは思いますが、皆さんの御意見いかがですかね。

○委員（金谷文則君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 以前そういうこともあって、暫時休憩のままだとちょっと時間かかるので、議員の皆さん昼食を取ってくださいと言うといて、その頃合いを見計らって、議長のほうが開会いたしますと言うほうが一番やりやすいのかな、そういう事例もありましたので御報告いたします。

○議長（佐藤 武君） ありがとうございます。

副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 取りあえず午後１時まで意見書の作成等のために休憩をさせていただきますということで、事務局のほうで全議員へ周知をお願いします。

○議会事務局長（土井常男君） 副委員長。

○副委員長（牛尾直人君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、今暫時休憩となっておりますので、そのままということで、こちらが資料を作りまして13時まで暫時休憩を継続していただいて、その間にお昼とか取っていただきたいと思いますので、そのことを説明させていただきます。

以上です。

○副委員長（牛尾直人君） 日程、その他について、そのような流れでよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（牛尾直人君） これで議会運営委員会を終わらせていただきます。
午後 0 時 13 分 閉会